

議提第10号

ガザ攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力を求める意見書

会議規則第14条の規定により、ガザ攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力を求める意見書を次のとおり提出する。

令和5年12月15日 提出

提出者	北本市議会議員	湯 沢 美 恵
賛成者	北本市議会議員	金 森 すみ子
賛成者	北本市議会議員	小久保 博 雅
賛成者	北本市議会議員	永 井 司
賛成者	北本市議会議員	青 野 康 子
賛成者	北本市議会議員	工 藤 日出夫
賛成者	北本市議会議員	村 田 裕 子
賛成者	北本市議会議員	岡 村 有 正
賛成者	北本市議会議員	中 村 洋 子

北本市議会議長 滝 瀬 光 一 様

ガザ攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力を求める意見書

パレスチナ自治区ガザのイスラム組織ハマスとイスラエルの戦闘が激化し、イスラエルの大規模攻撃により、ガザ地区の人道状況は「子どもたちの墓場と化し、人々の生き地獄となっている」（ユニセフ）とも言われる深刻な状況に直面している。

国連総会は10月27日、パレスチナ自治区ガザの情勢に関して、「敵対行為の停止につながる即時かつ持続的な人道的休戦を求める」決議案を121か国の賛成で採択した。同決議には、国際人道法に基づくすべての民間人の保護、ガザ北部から南部への市民の退避命令の撤回、人質の即時解放などが盛り込まれ、一時休戦が履行されたが、再び攻撃が始まっている。

日本政府は、この「人道的休戦」を求めた決議に対し、ハマスへの非難が明示されていないという理由で棄権した。決議は一方にだけ自制を求めるものではなく、すべての当事者イスラエル、ハマスの両方に国際法順守と最大限の自制を求めるものになっており、日本政府がこの決議に棄権したことは極めて遺憾である。

今こそすべての当事者、関係各国、国際機関が、外交努力を行い、世界の市民が即時停戦の国際世論を高めるために行動することが強く求められている。

よって、政府においては、ガザ地区の危機的現実を直視し、イスラエルとハマスとの戦闘の中止を求めること、即時停戦、休戦を働きかける外交努力を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣